平和運動センター通信
原水禁ヒロシマニュース

Ｎｏ.263
２０２４年
６月号
（6月14日）

■発　行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013　広島市西区横川新町７-22　自治労会館　１階
■ ℡:082-503-5855　FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/
■ブログ：http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/

発行責任者
大瀬敬昭
（事務局長）

－子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！－

被爆７９周年原水禁大会が始動

大会実行委員会を結成

広島県原水禁は６月６日、自治労会館で被爆７９周年原水禁大会結成総会を開き、広島大会に向けて始動しました。

総会は、秋葉忠利県原水禁代表委員のあいさつの後、５月２６日に４５人の応募者から選ばれた第２７代となる今年の高校生平和大使３人から決意表明を受けました。３人は、甲斐なつきさん（広島市立基町高校），佃和佳奈さん（福山暁の星女子高校）、沖本晃朔さん（AICJ 高校）で、いずれも高校２年生です（P8 にカンパの呼びかけと写真）。

続いて、４月の原水禁国民会議総会で新しく共同議長に選ばれた染裕之原水禁世界大会共同実行委員長から情勢報告を受けました。染さんは、自治労東京都本部執行委員長などを務めた自らの経歴を紹介しながら、原水禁運動を取り巻く情勢（核抑止論の問題点、核兵器禁止条約（TPNW）、核拡散防止条約（NPT）など核軍縮・廃絶の国際的動き、高校生平和大使の活動、連合などと連携して取り組む課題、経過などが報告されました。

その上で、新しい戦前と言われる，岸田内閣が進める大軍拡路線について、２０１２年安倍政権誕生以来の軍拡の流れを紹介し、特に今年４月の岸田訪米によって「アメリカが

《今後の主な予定》

6 月 26～27 日	平和フォーラム中国ブロック会議（山口）
7 月 3 日（水）	第 43 回反核平和の火リレー出発式（慰霊碑前）
7 月 3 日～7 日	伊藤孝司　在朝被爆者と平壌の人びと写真展（旧日銀）
7 月 12 日（金）	平和フォーラム・原水禁会議（東京・連合会館）
7 月 18 日（木）	被爆 79 周年原水禁大会第２回実行委員会（自治労会館）
7 月 28 日（日）	被爆 79 周年原水禁大会福島大会（福島）

進める軍事戦略に日本が全面的に応ずる危険性」が強まったこと強調し、私たちの運動の役割が重くなっていることが提起されました。

その後、広島県実行委員会の大瀬事務局長から、大会日程、広島県実行委員会の取り組みについて、提起しました。今年は、国際会議に出来るだけ多く参加してもらうため、まとめ集会前に同じ会場で開催することになりました。

これらの提起を受け、全体の日程を確認し、大会を地元として成功させるため、今年も会場係など運営にあたって各労働組合・各地区労の協力を得ることが確認され、実行委員会は終了しました。

なお、大会実行委員会結成総会に先立って開催された県原水禁常任理事会では、５月に行なった「福島原発視察」の報告と広島市が８月６日の「平和祈念式典」にロシアとベラルーシに対し招待状を送っていない問題について「全ての国に招待状を送るよう」申入れることを確認しました。

【被爆７９周年原水爆禁止非核・平和行進】

東部コース	７月２７日～８月３日	
北部コース	７月３０日～８月２日	
西部コース	８月１日～８月３日	

【被爆７９周年原水爆禁止世界大会広島大会】

8月4日	15:40～17:00	折り鶴平和行進	平和公園から県立体育館まで
	17:00～18:30	開会総会	県立体育館
8月5日	9:30～12:30	平和と核軍縮	世界の核廃絶実現に向けて
	分科会	平和と核軍縮	日本の軍備拡大・改憲について
	（６会場）	脱原発	脱原発の実現に向けて
		ヒバクシャ	被爆者と被爆二世
		ヒバクシャ	世界のヒバクシャ
		見て聞いて学ぼう	原水禁運動の入門編
	子どもの広場	平和公園／他	
	14:00～16:30	ひろば	
	終日	フィールドワーク	大久野島、西松安野中国人強制連行
8月6日	9:00～10:30	国際会議	広島県民文化センター
	10:30～11:00	まとめ集会	〃

復帰 52 年　5・15 平和行進
広島からも 21 人が参加

2024 年５月 17 日（金）～19 日（土）の２日間、『復帰 52 年５・15 沖縄平和行進』が開催され、全国より 2300 人を超える人が参加しました。

1972 年５月 15 日、27 年に及ぶ米軍支配から日本に復帰し 52 年、復帰５年後の 1978 年から「復帰後も変わらぬ基地の島沖縄の内実を問い直す」ためにスタートして 47 回目を迎えました。

初日は「5・15 沖縄平和行進全国結団式」を琉球新報ホールで 600 人の参加で開催し、米軍基地問題や岸田政権が推し進める「軍拡」に伴う沖縄の島々への自衛隊のミサイル部隊の配備を許さず、南西諸島の軍事要塞化に反対し、改憲を断固阻止することを参加者で確認しました。

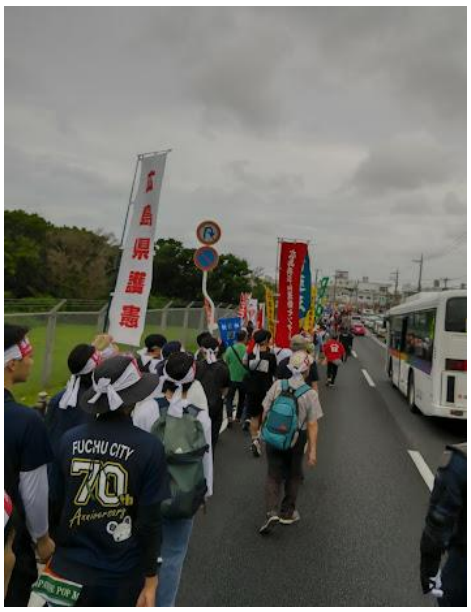

二日目の平和行進は、普天間基地包囲コースの北ウイング（1150 人）と南ウイング（1040 人）の 2 コースに分かれ、団長・副団長・本土代表の指示のもと、右翼団体の妨害やヘイトスピーチなどに対し行進団は毅然として整然と行進し、交通責任者及びレンジャー隊の安全運行により事故なく 2 コースとも目的を達成することができました。

2 コースが集結した宜野湾市立グラウンドで引き続き、「5・15 平和とくらしを守る県民大会」が 2300 人の参加で開催され、復帰 52 年経過した今も国民主義・平和主義・基本的人権の尊重の日本国憲法の三原則がないがしろにされている沖縄。安保関連三文書の改定は国際問題の解決に武力を用いないとした姿勢を根底から覆した。52 年前の不退転の思いに立ち返り運動を進めて行くことを確認し、玉城デニー沖縄県知事をはじめとした連帯あいさつ、メッセージ、平和行進団の報告が行われ、この三日間で感じた平和の種を一人ひとりが持ち帰り全国に広げてほしいとまとめました。

最後に、基地のない沖縄、平和な日本、戦争のない世界をつくるため力を尽くすことを誓う大会宣言を全体で確認し、「団結ガンバロー」で終了しました。

予報では、平和行進日に沖縄は梅雨入りするのではないかと思われていましたが、この日本を「戦争国家」へと変貌させようとする岸田政権に対し、暴走を止め「戦争をしない」と誓った平和憲法を守り、戦争も基地もない世界に向けた参加者の熱い思いによって雨雲を吹き飛ばし？　曇りの天気でしたが雨のない平和行進となりました。

「観光地沖縄」と同居する基地問題では、復帰 52 年を迎えても沖縄は今も何も変わらないばかりか、県民の声を全く聴かず「アメとムチ」の強権的な国の政策によって沖縄の市民が分断されてきているのと同時に、有事における「基地の島沖縄」について考えさせられました。「安らかに眠ってください　過ちは繰返しませぬから」の被爆地ヒロシマの思いを沖縄と連帯して核兵器も基地も戦争もない世界に向けて取り組んで行きます。（報告＝髙橋克浩）

狭山事件の再審を求める市民集会

狭山事件の再審を求める市民集会「無実を叫び 61 年！袴田再審に続け！東京高裁は事実調べ・再審開始を！」が、狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会主催で 60 年前に石川一雄さんが不当逮捕された 5 月 23 日（火）、日比谷野外音楽堂で全国から 1500 人の参加で開催されました。

1963 年 5 月 23 日に不当逮捕され 61 年、そして、1976 年 10 月 31 日、東京高裁の寺尾正二裁判長が無実の石川一雄さんに無期懲役の判決を行い 50 年が経過し、石川さんは 61 年も冤罪を叫びつづけ無罪を訴えています。

石川一雄さんは、「『緊迫の　度合深まり　危急存亡　家令（裁判長）でも　緊張溶かず』と 61 年目の今日の気持ちを短歌に詠んで、仮出獄し 30 年が経っても解決せず苦しいが、上げている手を下すことはできない。私が元気なうちに無罪を勝ち取りたい」と、あいさつされました。

弁護団からは昨年 12 月、裁判長の交替に伴い裁判の争点と再審に向けた事実調べの必要性について説明の場が持たれたこと、そしてこの間の執筆鑑定や万年筆、脅迫状など有罪の証拠となった疑問点について報告されました。また、集会基調は、①三次再審も大詰めを迎え、万年筆などの証拠の間違いに科学技術の進歩でやっと検証ができるようになりここまで 51 年もかかった。鑑定人の承認尋問と鑑定の実施を求め支援していく。②石川さんの無罪を立証する鑑定人の証人尋問を求める緊急署名に 50 万筆を超える署名が全国から寄せられ東京高裁に提出した。大詰めを迎える再審開始を強く求めていきたいと提案されました。

一日も早い石川さんの「見えない手錠」をはずすため「狭山事件の再審を実現しよう」と集会アピールを全体で確認し、参加者全員で、裁判所周りをデモ行進し終了しました。

山場を迎える狭山事件の石川さんの無罪を勝ち取り、すべての冤罪犠牲者や支援運動と連帯して冤罪根絶に向けた司法改革や再審法改正を実現するために全力で取り組みましょう。

アメリカの臨界前核実験に抗議し座り込み

１１団体でつくる核兵器廃絶広島連絡会

アメリカが５月１４日、ネバダ州の核施設において行った臨界前核実験を行ったことに対し、県原水禁や連合広島・県被団協など １１団体でつくる核兵器廃絶広島平和連絡会議の呼びかけで、４ 月 13 日、平和公園慰霊碑前で抗議の座り込み行動を実施しました。

冒頭、主催者を代表して、連合広島・大野真人会長が「被爆地広島の思いを踏みにじるもの

であり、国際社会が積み上げてきた核軍縮の動きを大きく後退させるもの」と批判しました。

県被団協の箕牧智之理事長は「（臨界前核実験の報道に）被爆者は煮え湯を飲まされたような感じ。腹立たしい」とする一方、日本政府が臨界前核実験は CTBT（包括的核実験禁止条約）に違反しないとして容認していることに対し、「岸田総理はアメリカに苦言を申し入れるべき」「広島でのサミットからわずか一年、ただのセレモニーだったのかと言いたい」と日米両政府に対して強く抗議しました。

座り込みには、59 人が参加。アメリカ合衆国大統領及び在日アメリカ大使館に対し抗議の申し入れをすることを参加者全員で確認し、黙とうをささげ終了しました。

県原水禁で福島事故原発を視察

２２人が参加し現状を学ぶ

東京電力福島第一原発の事故から１３年余りを経た５月 27～29 日、県原水禁は２２人が参加し「福島原発視察」を行いました。（詳しくは、ブログ「新・ヒロシマの心を世界に」 https://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/ ブログ「ヒロシマの心を世界に」 https://kokoro2016.cocolog-nifty.com/blog/ を参照。後日報告集を作成予定）

１日目、福島市内で行った開会行事で秋葉忠利県原水禁代表委員は「この視察で、福島の現状をしっかりと見つめよう。又原発と同時に核兵器の問題にも目を向けよう」とあいさつ。

続いて、翌日からの現地視察を前に「フクシマの現状と課題」を学ぶため、福島県平和フォーラム共同代表の角田政志さんから「原発事故から１３年　福島の現状と課題」と題しての講演を受けました。

角田代表は、「原発事故から１３年経過した福島の課題」として３つの課題「①福島第一原発の事故処理・廃炉に関する課題②被災者の生活再建の課題③脅かされる健康被害の課題」を提起しました。

【主な日程】

5 月 27 日(月)
- 開会行事
- 福島からの問題提起
  - 講演「フクシマの現状と課題」
  - 角田政志さん（福島県平和ﾌｫｰﾗﾑ共同代表）

5 月 28 日(火)
- 福島第 1 原発、廃炉資料館視察
- 福島との交流
  - 講演 1 「健康手帳問題について」
    - 紺野則夫さん（浪江町議会議員）
  - 講演 2「福島第一原発の ALPS 処理水の海洋放出及び廃炉の進捗について」
    - 引地力男さん（福島県平和ﾌｫｰﾗﾑ事務局長）

5 月 29 日(水)
- 語り部講話・原子力災害伝承館見学

２日目は、事故を起こした福島第一原発構内を視察しました。出発場所は原発から車で１５分ほど離れた東電廃炉資料館。視察に先立ち、立ち入りに当たっての注意事項などの

レクチャーとともに、廃炉作業状況の進捗状況、 １～４号機の現状、汚染水対策など、東電が進めている廃炉作業の内容が説明されました。

構内の移動は大型バスで、本人確認や金属探知機による持ち物検査が行なわれ、各自に線量計が渡され見学がはじまりました。

写真上＝高速道路脇に設置された線量計。事故原発から直線距離で 5～6 ㎞の地点。1.8 ミリシーベルトを示しており、自然放射線量より明らかに高い。写真下＝事故原発施設への入構にあたり説明を受ける参加者。写真下＝今も鉄骨がむき出しの１号機建屋（東電撮影）

下車しての説明があったのは１号機と２号機から直線距離で８０メートル程度離れた高台でした。１号機２号機とも、事故後１３年にしてなお、メルトダウンした燃料デブリどころか、使用済み核燃料さえ放射線量が高く取り出せていません。放射性物質が飛び散らないようカバーをかける作業がいまだ続いていました。

もう一か所下車したのは、汚染水を放出している海が見渡せる高台です。といっても放出口は１㎞以上離れた海の底なので、ただ海を見ているだけですが、東電からは「ALPS 処理水は安全」とする説明がされていました。

約１時間半あまりの視察を終えて帰った廃炉資料館では、若干の質疑もされました。

そこでは、「１３年してやっと２グラムのデブリが取り出せそうだが、本格的な取り出しはまだまだ不明。堆積しているデブリの量は推計８８０トンと言われており、何年かかるか分からない。にもかかわらず、ロードマップは当初の『３０年後から４０年後』と変更はない。原発推進政策を進めるためではないかと疑わざるを得ない」との質問に、「最終目標がないと作業従事者のモチベーションを持ち続けることが出来ない。そのためにも最終目標を定めておくことが必要」と返ってきました。

２日目の最後は、再び地元の皆さんとの交流でした。一人は、浪江町議会議員で「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」会長の紺野則夫さんです。

紺野さんは、事故当時、浪江町の健康保健課長で住民避難の最前線にいました。当初は、浪江町中心部から３０km 離れた同じ町内に避難したものの、放射性物質が集まる放射性プルーム（放射性雲）で汚染さ

れ、二本松市へと改めて避難を余儀なくされました。原発事故被害者の健康管理、健康保障への責任は本来国が果たすべきだが、国がやらないのなら、として被爆者健康手帳と同じものをつくろうと町独自の「放射 線健康管理手帳」（健康手帳）をつくり全町民に配布した。「検診体制の確立を含め医療費無料化の制度を構築することが国の責務」と「健康手帳」の法制化求めていることが話されました。

二人目は、私たちの「福島原発視察」の日程作成に協力をいただいた福島県平和フォーラムの引地力男事務局長です。

引地さんの話は、「ALPS 処理水の海洋放出」の問題です。いま福島では、「汚染水」呼称が問題視され、３月の県議会では「汚染水」との表現を教育現場で認めない自民党の意見書が採択され、また「汚染水」と発言した人が強いパッシングを受ける実態が報告されました。

こうした現状の中で福島県平和フォーラムも「ALPS 処理水」と表現していることが、紹介されました。もちろん、福島県平和フォーラムも発生するのが「汚染水」であるとしていますが、言葉狩りとも思える状況が広がる中で苦悩しながら運動を展開せざるを得ない実態が報告されました。

写真上＝ALPS 処理された汚染水の測定・確認用タンク。写真下＝事故原発建屋から 80m 程度放れた高台での参加者の集合写真。左奥の建屋が三号機。右の円筒状の屋根が四号機建屋。（いずれも東電撮影）

最終日は、「東日本大震災/原子力災害伝承館」の見学です。この場所は原発から約１km で避難指示が解除されたのは、２０２０年３月４日です。

受付を終えると最初に、語り部講話を聞きます。講師は、元高校教師の青木淑子さんです。「崩壊と創世の狭間で」と題した講演は、原発事故のその後を語る報告でした。

「双葉町は１１年ぶりに避難が解除されたが、復興しているのはこの伝承館の周辺だけ。原発事故は、人災。放射能の被害による流言飛語は、全て個人にかかる。１３年間で、関連死した人は４００人余り、大丈夫と言われた人も帰ることが出来ない。福島の複合災害は、終わっていない。これを語るのが私たち語り部の仕事。原子力災害は、絶対にあってはならない。２度と福島のような思いをさせてはならない。」

約４５分の講演でしたが、原発事故への強い憤りを感じ、その後館内を見学し、全ての日程を終えました。

「第 27 代高校生平和大使」「高校生１万人署名活動」カンパにご協力ください！

写真左＝沖本晃朔さん（オキモト　コウサク）　　AICJ 高校２年
同　中＝佃和佳奈さん（ツクダ　ワカナ）　（福山暁の星女子中学高等学校２年）
同　右＝甲斐なつきさん（カイ　ナツキ）　（広島市立基町高校２年）

第２７代となる高校生平和大使（広島県選出）の３人が決定しました。８月には、スイス・ジュネーブにある国連欧州本部を訪れ、毎月、高校生１万人署名活動として平和公園等で集めた「核兵器の廃絶と平和な世界の実現を求める署名」を提出し、核兵器廃絶を求めるスピーチを行います。

平和大使の国連派遣や署名活動は、皆さまからの温かい募金なくしては成り立ちません。航空運賃の値上がりで派遣費用が高騰していますが、「ビリョクだけどムリョクではない」とのキャッチフレーズのもと、核兵器の廃絶に向けて活動する若い世代の活動をささえるため、「高校生平和大使」派遣カンパにご協力をお願いします。

① カンパ額　　団体＝１口/１０，０００円
　　個人＝１口/　１，０００円
② 振込先　　中国労働金庫　本店営業部
　　口座名：広島県平和運動センター
　　口座番号：普通　６９６６５５７

③ 取り組み期間　６月～８月末日

【取扱い団体】
広島県平和運動センター・原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
広島市西区横川新町 7-22　　☎　082-503-5855　Fax082-294-4555